

特別養護老人ホーム回春堂 利用料金表

1. 基本利用料(介護保険適用時の自己負担額が1割の場合※)

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
要介護度別サービス 利用料金(月額)	589	659	732	802	871	
1日あたりの居住費	915 (多床室)		1,231 (個室)			
1日あたりの食費	1,445					
合計(月額)	多床室	88,470	90,570	92,760	94,860	96,930
30日	個室	97,950	100,050	102,240	104,340	106,410

※介護保険に係る利用料金の自己負担額は、「介護保険負担割合証」に記載された負担割合により決定します

居住費と食費についての自己負担額は、負担限度額認定を受けている場合において、認定証に記載されている負担限度額となり下記の金額となります。

負担段階	負担内容	居住費		食費
		多床室	個室	
第1段階	・生活保護を受けている方 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	0	380	300
第2段階	世帯全員が住民税が非課税の方で、年金収入等の合計が80万円以下の方	430	480	390
第3段階①	世帯全員が住民税が非課税の方で、年金収入等の合計が80万円を超え120万円以下の方	430	880	650
第3段階②	世帯全員が住民税が非課税の方で、年金収入等の合計が120万円を超える方	430	880	1,360

●別世帯にいる配偶者が住民税課税の方及び預貯金等が一定額以上ある方は、第1段階から第3段階の対象外となります

負担限度適用後料金(月額30日)	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
第1段階	多床室	26,670	28,770	30,960	33,060	35,130
	個室	38,070	40,170	42,360	44,460	46,530
第2段階	多床室	42,270	44,370	46,560	48,660	50,730
	個室	43,770	45,870	48,060	50,160	52,230
第3段階①	多床室	50,070	52,170	54,360	56,460	58,530
	個室	63,570	65,670	67,860	69,960	72,030
第3段階②	多床室	71,370	73,470	75,660	77,760	79,830
	個室	84,870	86,970	89,160	91,260	93,330

2. 介護保険に係る加算料金(介護保険適用時の自己負担額が1割の場合※)

加算項目(全員)	金額	加算項目(対象者のみ)	金額
日常生活継続支援加算	36(日)	初期加算	30(日)
看護体制加算Ⅰ	4(日)	安全対策体制加算	20(回)
看護体制加算Ⅱ	8(日)	准ユニットケア体制加算	5(日)
夜勤職員配置加算Ⅰ	13(日)	療養食加算	6(回)
科学的介護推進体制加算	50(月)	経口移行加算	28(日)
栄養マネジメント強化加算★	11(日)	経口維持加算Ⅰ	400(月)
褥瘡マネジメント加算Ⅰ☆	3(月)	経口維持加算Ⅱ	100(月)
褥瘡マネジメント加算Ⅱ☆	13(月)	外泊時費用	246(日)
排せつ支援加算Ⅰ☆	10(月)	看取り介護加算Ⅰ(死亡日45日前～31日前)	72(日)
排せつ支援加算Ⅱ☆	15(月)	看取り介護加算Ⅰ(死亡日30日前～4日前)	144(日)
排せつ支援加算Ⅲ☆	20(月)	看取り介護加算Ⅰ(死亡日前々日、前日)	680(日)
協力医療機関連携加算Ⅰ☆	100(月)	看取り介護加算Ⅰ(死亡日)	1280(日)
協力医療機関連携加算Ⅱ☆	5(月)	退所時情報提供加算	250(回)
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ☆	10(月)	退所時栄養情報連携加算	70(回)
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ☆	5(月)	再入所時栄養連携加算	200(回)
生産性向上推進体制加算Ⅰ☆	100(月)	自立支援促進加算	280(月)
生産性向上推進体制加算Ⅱ☆	10(月)	新興感染症等施設療養費	240(日)
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の介護保険総単位数×14.0%		

※介護保険に係る利用料金の自己負担額は、「介護保険負担割合証」に記載された負担割合により決定します

★国が定める基準に適合した場合に算定します

☆国が定める基準に適合した場合にⅠまたはⅡ、Ⅲのいずれかを算定します

3. その他の自費利用料

① 理美容代	実費
② 電気コンセント使用料	50円 / 日
③ 新聞雑誌	実費
④ 催事参加料	実費
⑤ レクリエーション活動材料費	実費
⑥ 金銭管理費	1,000円 / 月
⑦ 日常生活品の購入代	実費